

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
宝ホールディングス株式会社
取締役社長 木 村 睦

第115回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第115回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第115期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第115期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。
1. 期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金31円
（うち普通配当29円、記念配当2円）
総額金5,979,087,397円
剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日
 2. その他の剰余金の処分に関する事項
減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 35,000,000,000円
増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 35,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に次のとおり7氏が選任され、それぞれ就任しました。

木 村 睦 (重任)

鈴 木 正 直 (重任)

佐 藤 敬 (重任)

友 常 理 子 (重任)

川 上 智 子 (重任)

本 宮 孝 夫 (重任)

白 幡 清一郎 (重任)

なお、友常理子、川上智子、本宮孝夫および白幡清一郎の4氏は、社外取締役であります。

なお、前記各議案における議決権行使結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.takara.co.jp>)に掲載していません。

以 上

役員人事について

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選定され、就任しました。

代表取締役社長 木 村 睦 (重任)

期末配当のお支払いについて

第115期期末配当は、1株につき31円(うち普通配当29円、記念配当2円)と決定いたしましたので、ご送付いたします「第115期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。同領収証の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間(2026年6月29日から2026年7月31日まで)内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」等をご送付いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上